

平成25年度 磐田市少年補導センター運営協議会 会議記録

日 時 : 平成25年7月18日(木) 午前10時30分~午前11時45分
場 所 : 磐田市役所 西庁舎 3階 301会議室
出席者 : 齋藤正巳、寺田健康、松島了二、市川和幸、中村光男
海野広志、中澤秀紀、時久直次、木野弘之、鈴木 譲(代理者出席)
事務局 磐田市 飯田教育長
少年補導センター 酒井所長(市民活動推進課長)、沢田指導主事、鳥居
副主任、松本主査(福田公民館)、鈴木主査(竜洋公
民館)、加藤(囑託)

1. 開会

2. 委嘱状及び辞令書交付

3. 教育長あいさつ

こんにちは。委員の皆様方にはお忙しいところ、磐田市少年補導センター運営協議会にご出席いただきありがとうございます。日頃はそれぞれのお立場で、磐田市の青少年健全育成にご尽力いただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。ただ今、本運営協議会委員の10名の皆様に委嘱状及び辞令書を交付させていただきました。任期は2年間でございます。よろしく願い申し上げます。

去る5月22日には市全体の少年補導員の委嘱式を行い、引き続き研修会を行いました。早いものでいよいよ夏季の県内統一の補導及び立入調査を行う時期となりました。磐田市の一斉補導は7月19日を予定しております。

さて、近年は青少年を取り巻く環境のみならず、家にいるお年寄りまで犯罪に巻き込まれ、多額のしかも貴重なお金を騙し取られるというような事件が起きています。また、青少年はというと、コンピュータのネットやスマートフォンでのラインといった、誰とも分からない人たちと気軽に繋がることによって性犯罪に巻き込まれてしまったり、そこでの言葉のやり取りによって集団の喧嘩に発展するといったことも起きているところでもあります。学校においては、本年度に近隣市で中学校の生徒が器物破損で逮捕されるといった事件もありましたし、本市においても暴力行為等で補導されることも起きています。本市では学校・保護者・地域が一体となって生徒の行動等を立て直す努力を続けているところですが、夏休みを前にし、油断することなく、ねばり強い指導が必要であると思っています。

話を戻しますが、補導の際の青少年への対応については、少年補導員として知ってお

くべき事を研修会の折に研修していただきました。その方法は有効である場合が多いと伺っていますので、ぜひ役立てて欲しいと考えています。小中学校、高等学校ともに1学期もあとわずかとなりました。もうじき休みに入るということで、子ども達も気が緩む時期となりました。そうした状況の中での活動となりますが、広い磐田市でありますので、その地区の状況に応じた少年補導活動をお願いできればと思っています。

子ども達の健全育成のため、一声掛けるなどして、より良い環境づくりにご協力をお願いいたします。少年補導を諦めず、粘り強く活動していくことが必要であると思えます。本日は委員の皆様様の活発な意見交換をよろしくをお願いいたします。

4．自己紹介

5．正副会長の選出

磐田市補導センター要綱第7条に基づき、委員の互選により、会長に齋藤委員、副会長に時久委員が選出された。

6．会長挨拶

会長の職を仰せつかりました。私よりベテランの方もたくさんいらっしゃいますが、皆さんと力を合わせて磐田市をいい方向に持っていくという努力をしていきたいと思えますのでご協力をお願いします。2年間よろしくをお願いいたします。

7．議題

(1)少年補導センターの業務等について

事務局から、少年補導センターの業務についてご説明させていただきます。

まず、初めに「平成25年度磐田市少年補導センター事業計画」について説明させていただきます。5月22日に少年補導員の委嘱式と研修会を開催しましたが、補導員総数138人のうち、118名の方に参加をいただきました。本年度の138人の補導員の構成ですが、地区から推薦された方が88人、小学校、中学校、高等学校の各学校長から推薦された方は39人、それに旧磐田市内にあります公民館の館長が11人といった内訳になります。また、138名のうち、前年度から継続して努めていただける方が53人、新任の方が85人という状況です。

次に、今後の事業計画ですが、7月には一斉夏季補導が組まれています。これは毎年行っているもので、一部の地域を除き明日、19日に実施します。福田地区は20日、竜洋地区は27日に実施の予定です。同じく7月には、書店、コンビニ、ビデオ・DVD取扱店等に対する立入調査も併せて行います。また、8月～10月にかけての各地区祭典補導、12月の一斉冬季補導、3月の卒業式警戒といったものが主なものです。以上が、平成25年度磐田市少年補導センターの事業計画となります。

続きまして、平成25年4月から6月までの活動状況ですが、例年7月から本格的な補導活動に入ることとなりますので、この期間は各数値は少な目となりますが、資料のとおり補導活動を実施しております。なお、活動内容の中で、特別補導とありますが、これは市に青パト装備車両がありますので、その車両を使つてのパトロールを実施したものです。

次の有害図書類の回収ですが、これは磐田市文化振興センターの玄関口に設置されている白ポストから回収したもので、ここからCDやDVD13点を回収しています。

次に会議、研修会等ですが、これまで御前崎市以西の8市町の補導センターの職員による情報交換を行っておりますが、当面予定しているものとしては、8月23日(金)に、同じく8市町の補導センターの職員による浜松市内での合同補導がありますので、これに出席の予定です。

次に夏休み対策ですが、先程申し上げました、夏季一斉補導、立入調査のほか、資料記載の各種行事を予定しております。

次に、「磐田市における不審者事案発生状況」及び「磐田警察署管内の犯罪少年・不良行為状況表」を添付させていただいておりますので、こちらをご覧ください。まず、最初に「磐田市における不審者事案発生状況」ですが、ここに掲げられていますように本年1月から6月10日までの約半年間で33件の発生がありました。地区別では磐田地区が24件で全体の7割を占めており、また、行為別では、わいせつ行為が11件、つきまといが8件、声かけが7件で、この3種類の行為で計26件で全体の約80%を占めており、いずれも主に小学生や女子生徒など、力の無い者・弱い者を対象としたものであります。このような行為は、一歩間違えれば凶悪犯罪に発展しかねませんので、これから夏本番を迎え、特に注意が必要だと思っております。

次に、磐田警察署管内の犯罪少年・不良行為少年状況表ですが、これは磐田警察署から資料提供を受けたものとなります。これらの数字というのは、磐田警察署が事件として取り扱った数字、あるいは補導した数字であります。実際にはこの数字に表れない案件もかなり存在するものと思われ。補導センターとしましては、こうした不審者情報や、犯罪・不良行為に関する情報を絶えず注視し、今後の補導活動に活かしていきたいと考えております。以上、「少年補導センターの業務」について、事務局から説明させていただきました。

(2)最近の青少年の動向について(要旨のみ記載)

(委員)

- 資料中にもあるが、平成24年中に磐田署で取扱った少年の刑法犯は129人であり、前年と比べて32人増加している。この数字は富士市について県内2番目に多い数字となる。中でも多かったのが万引きである。今年についても楽観はできない状況であり、去年中学を卒業した子ども達が暴走族を作って活動していることが報

告されている。夏を迎えて引き続き目を光らせていく必要がある。最近広島や茨城の少女暴行事件など全国で起こっている凶悪犯罪も決して人事ではない状況にある。非行はこうした事件の予兆と捉え、各方面の方々と情報交換をお願いしたい。

- ・ 小学校の校門に毎朝立って旗振りをしているが、友達と話をしながら歩いており、挨拶をしない子が多い。家庭でのしつけが根本的な問題と思うが、学校でも引き続き指導をお願いしたい。また、前を向き挨拶をしっかりとできるような状況であれば、つきまとい等の抑止にも繋がるのではないかと。

(3)情報交換

(委員からの発言要旨)

- ・ 6月に国会で「いじめ防止対策推進法」が成立したが、学校での状況やいじめ対策等についてお聞きしたい。
- ・ いじめ対策について、次に3点が重要と考えている。
 - よそ事ではなく自校でも起きうることを職員全員が意識すべきである。
 - 校内での問題を隠すのではなく、オープンにして風通しを良くすることが必要。
 - 起こってからでの対応では遅く、普段から感覚を働かせて情報収集や異変を感じ取ることが大事である。
- ・ 学校と保護者間だけでは解決が困難な場合もあり、警察、カウンセラー、児童相談所など状況に応じて連絡を取り合いながら地域で見守るなどの対応が必要となる。
- ・ 学校での問題が全て「いじめ」という一つのくりとして捉えられてしまっているが、いじめという問題を捉える前に、問題の起きた本質をじっくり見極める必要がある。また、学校は被害者も加害者もフォローしなければならず、反面こうしたことが隠蔽や発見の遅れと捉えられることがある。
- ・ 学校から毎月いじめについての報告を受けているが、報告を受けたうちの90%が解消しており、10%が取り組み中の状況である。担任以外の教師が発見する場合や、生徒へのアンケートで把握できる場合もある。いじめを防止しようとする意識は高まっている。昨年から県が作成したものを基に、各校毎の状況に応じた独自の「いじめ対応マニュアル」を作り、解消に向け取り組んでいるところである。また、担任だけでは対応は困難であり、生徒指導担当、学年主任、教頭、校長などチームで解決する体制をお願いしている。
- ・ 「いじめ対応マニュアル」的なものを保護者や地域住民向けに配布すればさらに効果があると思う。
- ・ 学校内で起こっていることや課題がオープンになれば、地域でも問題解決に向けた様々な協力もできるのではないかと。

(4)その他

市としても地域の中で何ができるか考えながら様々な取り組みをしていきたいが、「あいさつ」や「声かけ」など単純なことが最終的には非行の防止やいじめの防止などに繋がっていくものと思う。皆さんにはご迷惑をお掛けすることもあるかと思うが、学校・地域・行政が一緒になって、多くの人に取り組んでもらうことが必要であり、今後ご指導やご支援をいただきたい。

8 . 閉会